

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2025年 7 月 3 日                          |
| 【会社名】      | 長野計器株式会社                               |
| 【英訳名】      | NAGANO KEIKI CO., LTD.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 正継                          |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区東馬込一丁目30番 4 号                    |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 7 7 6 ) 5 3 1 1 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 角龍 徳夫                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区東馬込一丁目30番 4 号                    |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 7 7 6 ) 5 3 1 1 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 角龍 徳夫                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株あたり22円に、特別配当2円を加えて合計24円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、佐藤正継、小野明彦、寺島義幸、原 克実、芹沢陽司の5氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、神吉 正、小林豊茂の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成割合） 3 |
|-------|---------|--------|-------|------|-------------------|
| 第1号議案 | 157,090 | 2,108  | 11    | 1    | 可決（98.6%）         |
| 第2号議案 |         |        |       | 2    |                   |
| 佐藤 正継 | 132,763 | 26,437 | 9     |      | 可決（83.4%）         |
| 小野 明彦 | 156,784 | 2,416  | 9     |      | 可決（98.5%）         |
| 寺島 義幸 | 155,440 | 3,760  | 9     |      | 可決（97.6%）         |
| 原 克実  | 156,848 | 2,352  | 9     |      | 可決（98.5%）         |
| 芹沢 陽司 | 156,718 | 2,482  | 9     |      | 可決（98.4%）         |
| 第3号議案 |         |        |       | 2    |                   |
| 神吉 正  | 112,524 | 36,678 | 7     |      | 可決（76.9%）         |
| 小林 豊茂 | 157,290 | 1,912  | 7     |      | 可決（98.8%）         |

1 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 賛成の割合は、本定時株主総会に出席した株主の議決権数（本定時株主総会前日までの事前行使分及びすべての当日出席株主分）に対し、本定時株主総会に出席した株主の議決権数のうち、各議案の賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上